

(別添)

## 令和7年度(2025年度)エコアクション21認証取得研修会(勉強会)開催要領

1 主催 エコアクション21普及戦略会議

2 スケジュール(事前合同説明会:1回、認証取得研修会:4回連続講座)

(1) 開催月日・時間 (\*開催月は、参加状況等により変動する場合あり)

①事前合同説明会 1回:8月21日(木)午後1時30分から

\*オンライン

②認証取得研修会(勉強会) 4回程度

第1回:9月(24日を予定) 第2回:10月 第3回:11月 第4回:12月

\*時間:各回とも13:30~16:00

(2) 各回の主な内容

①事前合同説明会:勉強会参加のための事前説明

②認証取得研修会(勉強会)

\*第2回~第3回の研修会は、各事業者別に担当講師が個別研修する方式。

第1回(全体集合研修):1.ガイドライン概要 2.データ収集 3.役割分担

第2回(個別研修):1.方針、目標設定 2.実施計画策定 3.教育訓練 4.環境法規

第3回(個別研修):1.実施及び運用 2.緊急事態準備対応 3.取組状況の評価

第4回(個別研修):1.代表者見直し 2.環境経営レポート作成

3 開催場所・開催方法 オンライン(Zoom)及び会場利用等

(1) 合同説明会:オンライン(Zoom)

(2) 認証取得研修会(勉強会)

① 第1回(全体集合研修):オンライン(Zoom)

② 第2回(個別研修)~第3回(個別研修):会場(事業者事務所等)、オンライン(Zoom)等

4 研修会 定員 20事業所程度(先着順) \*3事業所以上の参加が研修会開催条件

5 参加料 無料

6 その他

(1) 主催は、エコアクション21普及戦略会議とし、構成団体名を明記する。

(2) 講師の手配、資料の準備など研修会開催に関する事項は、事務局が行う。

(3) 事務局でパンフレットを作成、各構成団体へ必要枚数を配布する。

(4) 研修会の周知、PRは各構成団体が関係する会員事業所等を対象に実施(パンフ配布、ホームページ掲載、メルマガ配信など)する。

(5) 参加申込先は、普及戦略会議事務局とする。

(6) 参加申込状況及び研修会参加状況等は、事務局で取りまとめ、各構成団体へ随時、情報提供する。

(7) その他研修会に関して協議を要する事項が生じた場合、事務局と関係構成団体が協議し、解決する。